

2025 年 6 月 11 日

株主各位

福井市順化 1 丁目 1 番 1 号

株式会社 福 井 銀 行

取締役兼代表執行役頭取 長 谷 川 英 一

「第 205 期定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当行の「第 205 期定時株主総会招集ご通知」の記載内容について、一部に訂正すべき事項がございましたので、お詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

敬具

記

【訂正箇所】（訂正箇所には下線を付して表示しております。）

「第 205 期定時株主総会招集ご通知」 34 頁

1. 会社役員（取締役及び執行役）に関する事項

(2) 会社役員に対する報酬等

②取締役及び執行役の報酬等の総額等

(訂正前)

区 分	支 給 人 数	報 酬 等	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取 締 役	5 名	3 6	3 6	—	—
執 行 役	1 1 名	<u>2 9 1</u>	2 1 5	<u>7 6</u>	—
計	1 6 名	<u>3 2 8</u>	2 5 2	<u>7 6</u>	—

注 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 執行役を兼務している取締役の人数及び報酬等につきましては、取締役の区分に含めず執行役の区分に含めて記載しております。

3. 上記取締役の支給人数及び報酬等には、2024 年 6 月 22 日付で退任した取締役 1 名が含まれております。

4. 業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額 44 百万円及び業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当行株式及び当行株式を退任時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度に基づき、当該年度に役員株式給付引当金繰入額として費用計上した株式報酬相当額 56 百万円を記載しております。

5. 当行の執行役の報酬のうち賞与及び株式報酬については業績連動報酬としており、執行役の主たる職務である業務執行の成果責任を明確にするため、親会社株主に帰属する当期純利益（以下、「連結当期純利益」という。）を業績連動の指標として採用しております。なお、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針は定めておりません。

（訂正後）

区 分	支 給 人 数	報 酬 等	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取 締 役	5名	3 6	3 6	—	—
執 行 役	1 1名	<u>3 1 6</u>	2 1 5	<u>1 0 1</u>	—
計	1 6名	<u>3 5 3</u>	2 5 2	<u>1 0 1</u>	—

- 注1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 執行役を兼務している取締役の人数及び報酬等につきましては、取締役の区分に含めず執行役の区分に含めて記載しております。
3. 上記取締役の支給人数及び報酬等には、2024年6月22日付で退任した取締役1名が含まれております。
4. 業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額44百万円及び業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当行株式及び当行株式を退任時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度に基づき、当該年度に役員株式給付引当金繰入額として費用計上した株式報酬相当額56百万円を記載しております。
5. 当行の執行役の報酬のうち賞与及び株式報酬については業績連動報酬としており、執行役の主たる職務である業務執行の成果責任を明確にするため、親会社株主に帰属する当期純利益（以下、「連結当期純利益」という。）を業績連動の指標として採用しております。なお、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針は定めておりません。

以上